

令和6年度 第3回 介護支援専門員研修会

テーマ 『ケアマネジャーが知っておきたいカスタマーハラスメント ～苦情やクレーム対応について～』

主催／旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会

- 1:目的 ご利用者様やそのご家族、或いは関係者からの過度な要求または社会通念に照らして著しく不相当であるクレームや迷惑行為などが社会問題ともなっております。本研修を通じ、カスタマーハラスメントへの理解および予防への取り組み、また発生した場合の対応や対策について理解を深めることを目的とします。
- 2:日時 令和6年11月15日(金) 15:00～17:00(受付14:30～)
- 3:会場 旭川市大雪クリスタルホール 大会議室
旭川市神楽3条7丁目 TEL 0166-69-2000
- 4:内容 上記テーマに伴う講義
講師紹介 りんどう法律事務所
弁護士・社会福祉士
富田 佳佑 様
- 5:参加対象 旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会会員及び
介護支援専門員実務者等
- 6:定員 200名程度(定員を超えた場合は人数を調整させていただきます。)
- 7:参加費 旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会会員 (無料)
非会員・その他 1名 / 2,000円 (参加費として)
- 8:参加申し込み 別紙申込書に必要な事項をご記入の上、10月25日(金)までに事務局宛に
FAXにてお申込み下さい。
- 9:主任介護支援専門員の更新研修受講予定者は、申込の際にこの研修要領が必要となる
場合がありますので、保管をお願い致します。
- 10:問合せ先 旭川市居宅支援事業所等連絡協議会事務局
サンライズ居宅介護支援事業所内 TEL 0166-40-1215
FAX 0166-46-5571